

令和7年度神戸市みんなの手話言語懇談会議事要旨

1. 日 時

令和7年11月10日（月）15:30～17:30

2. 場 所

神戸市役所1号館8階大会議室

3. 出席者

（委員）松岡委員、高野委員、嘉田委員、小川委員、岩本委員、安田委員、正岡委員

（教育委員会）甲斐課長、武藤

（事務局）奥谷副局長、河田課長、井手係長、宮武、国分、森本

（意思疎通支援事業担当）荒井氏（神戸ろうあ協会事務局）

以下、敬称略

4. 質疑応答

議題（1）令和7年度9月市会（福祉環境委員会）における報告について

事務局より、資料「手話に関する施策の実施状況」に基づき説明

以下の質問や意見があった。

（高野委員）手話通訳者等個人派遣について、年齢要件を撤廃したとなっているが、撤廃以前の要件は何歳だったのか。手話通訳者の報酬について、変更前の5,000円/3時間の場合、2時間の報酬はいくら支払っていたのか教えてほしい。

（事務局）撤廃以前の年齢要件は18歳以上。現在は下限上限ありません。報酬について、変更前は2時間で5,000円。現在は2時間6,000円となっている。

（岩本委員）福祉局職員への研修について、対象はなぜ福祉局の方だけなのか教えてほしい。
手話言語の国際デーに関して、昨年の懇談会では兵庫県と一緒にするかを検討すると話をしましたが、取り組まれた様子がなかったのでどうなったのでしょうか。
市職員向けPCのロック画面を使った啓発について、どのようなものか教えてほしい。

（事務局）市職員向けの研修は、新規採用職員研修・階層別研修時に、手話に関する研修を実施している。令和6年度は特に福祉局の職員向けに研修を行なった。
手話の日のイベントについて、今年度は県主催行事に神戸市として参加した。市独自の取り組みとして、ブルーライトアップ（R7年度8か所）・手話に関する展示（さんちかの地下通路・市立中央図書館）を行なった。
PCロック画面を使った啓発とは、職員用のパソコン起動時に表示される画面で、ほぼ全ての職員が必ず見る画面であり、2週間ほどの期間限定であったが、手話を学べる動画に導く二次元コードなど手話の普及啓発に関する内容を掲載した。

（正岡委員）市職員向け研修として、区民が区役所を訪れた際、最初に出会う窓口職員に聴覚障害についての理解啓発研修を受けていただくのが良いと思う。

（事務局）区によっては、区役所の手話通訳者が職員向けの研修を勉強会のような形で行なっている。ご意見

として区にも伝えたい。

(正岡委員) 市長定例会見の動画配信(後日配信分)について、市長が話されている間は手話通訳がついた動画が配信されているが、記者との質疑応答のところは、手話通訳付きの動画配信がない状況が続いている。教育長会見では、会見・記者の質疑応答すべて含めて約1時間手話通訳がついたものを過去2年間遡って全部見ることができる。市長会見も教育長会見と同じような対応をしていただけないか。

市長会見動画の手話通訳のワイプについて、手話通訳者の左肩に光が入っており、背景が白っぽい。手話通訳者の前にもモニター画面を置いてもらえると、モニターを使った説明の際に、より伝わりやすい手話表現ができると思う。ろう者にも見やすく、手話通訳者が通訳しやすいよう考えていただきたい。

また、手話通訳の付いた市長会見などを、インターネットでの配信を見る機会がない人向けに、区役所や文化センターなどのモニター画面で見られる環境を整えてほしい。

市議会の様子は、市役所1階ロビーの画面で見ることができるが、インターネット配信では映っている手話通訳が、画面には映っていない。こちらも何か良い方法があるのではないか。

(事務局) 市長会見や議会の手話通訳に関しては確認のうえ、所管課を含めて協議したい。

市長会見については、録画データの容量の問題があると聞いているが、それも含めて確認する。

(嘉田委員) 南海トラフ地震など見据えて、防災に関して職員にコミュニケーション方法などを学んでいただきたい。避難所が開設された際運営を担う職員にも聞こえない人に対する配慮等を学んでほしい。災害が起きた際遠隔手話通訳サービスを使えるようにしてほしい。

(安田委員) 手話通訳要約筆記通訳啓発ポスター掲示について、反響やお問い合わせがあったか教えてほしい。ポスターサイズを工夫して掲出してほしい。また手話を学べる動画に導くようにQRコードを掲載してほしい。

(事務局) ポスターに関して、問合せ等はない。

QRコードやポスターサイズについては参考にさせていただく。

(松岡委員) ポスターについて、手話通訳というのは、聞こえないろう者のためにあるが、本来は聞こえる人のためにもあるので、「届く」という表現が、コミュニケーションの相互性を考えた時に、誤解を与えるのではないかと気になった。当事者に意見を訊かれたか。

(事務局) 神戸ろうあ協会に意見を伺った。

議題(2) 各委員の所属団体における取り組み状況について

小川委員より、「特定非営利活動法人神戸ろうあ協会 手話言語条例懇談会資料」に基づき説明

資料の修正→1. 3つ目 正:「短期手話講座」誤:基礎課程フォローアップ講座(新規・予定)

(小川委員) 今後の課題について、神戸市の小中学校向け手話啓発講座を取り入れてほしい。小中学生向けの手話動画を作成し、タブレットで自由に見られるようにするのも一つの方法。高校生は、地域の入門講座に通うことができるが、中学生には学ぶ機会がないのでコベカツに登録をし、そこで学んでもらうように考えている。

手話通訳の活動については、若い人が手話通訳を仕事として考えられるような環境整備を構築していく必要がある。その方法、対策案として、手話通訳者の養成講座Ⅰ,Ⅱ,Ⅲについて、現在は各1回しか受講できないため2回受講できると良い。特に通訳Ⅲについては、通訳者としての基本的な考

え方や技術を身につけ、事例検討によって学ぶことも多いと思われるため、手話通訳者統一試験の前後に1回ずつ、2回受講できると良い。

また、通訳が安定した仕事になるよう、登録制度についても考えていく必要がある。例えば、意識疎通支援事業で手話通訳者1名を職員として採用し、専任手話通訳者として通訳活動してもらうような仕組みができれば良い。手話通訳を仕事として生活できると思えるよう実例が増えるといい。

安田委員より、「神戸市手話サークル連絡会 手話サークル活動などについてのアンケート」に基づき説明

(安田委員) 神戸市手話サークル連絡会に加盟する10サークルの全員を対象としたアンケート調査を行った。回答は半数以上の323名。昨年、中間報告したが、手話通訳に関心があった方の年齢と自由記述を載せた集計表を改めてお示しする。多くの自由記述があり、重複するものもあったので、数は延べ件数としている。「手話を始めたきっかけ」を見ると職場や接客で手話を使う必要があり学び始めた方が31件あったことから、民間事業者も啓発講座が受けられるといいと思う。

「手話上達の秘訣」については、「ろう者と手話で会話すること」に尽きる。ただ、「全体的に聞こえる人もろう者も高齢化し、サークルに参加するろう者が少なくなっている」という意見も。「手話通訳者の高齢化・不足について」への意見として、一番多かったのは「手話通訳者の処遇」であり、「若い人が職業として生活できない、資格が活かせないのは残念」「手話通訳者を目指す年齢層、手話を学び始める年齢層が高い」という意見があった。また34歳以下の回答者(10人ぐらい)のうち、手話通訳に興味がある人は0人。仕事、職業として生活できないということが原因ではないか。

教育機関への働きかけに関しては、「中学校、高校、大学の授業に取り入れてもらうような働きかけが必要ではないか」「幼稚園や小学校から学べるような機会があれば良い」といった意見があった。養成の仕組みについては、「有料でも構わないので、手話通訳者養成講座を何回でも受けさせてほしい」との意見があり、繰り返し受講できるものがあれば良いと思う。

手話の学習について、手話サークルは、聞こえない人と交流をし、聞こえないことを学んだり、一緒に活動する場だが、中には手話を学ぶためにサークルに入りたい人がおり、「サークルの目的が何なのかわからない」という意見もたくさんあった。「養成と地域の活動は別にした方が良い」といった意見もあるので、手話の技術を学べる場も、サークルとは別に必要なかと感じた。

嘉田委員より「(公社)兵庫聴覚障害者協会 令和7年度の手話言語施策の取り組み」に基づき説明

(嘉田委員) 公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会として県の委託を受け、初めて手話を学ぶ人向けの講座を県下10か所で開催。聞こえないことへの理解や挨拶といった内容の講座を行なった。他には、小・中学校、高等学校からの依頼を受け、出前講座を実施。

神戸市など中核市以外の地域で、県として手話通訳者の養成事業を実施している。養成講座を終えた人を対象に、手話通訳者全国統一試験を実施(今年度は12月6日)。今回の受験者は123人の予定。統一試験の対策講座は5か所で開催。全国平均と比べて兵庫県の合格率が低いので、合格者の増加を目指したい。

「手話の日・手話言語の国際デー」の取り組みとして、ブルーライトアップを実施。去年は85か所で全国でもトップ、今年はさらに増え116か所。

手話検定試験については、神戸でも10月に開催した。今年は定員を超えるほどの申し込みがあり、更なる増加を望んでいる。

今後の課題として、県内で手話言語条例がまだ制定されていない市町が7つあり、全市町での制定を目指していきたい。兵庫県では手話に関する言語条例がまだ制定されていない。6月に手話施策推

進法が施行されたので、行政と連携しながら「手話は言語である」という啓発を広げていきたい。手話通訳者養成に関しては、手話通訳者の確保が課題であり、協会としても、いつでもどこでも手話通訳者を派遣できる環境作りのための活動を目指していきたい。

議題（3）手話に関する施策についてのご意見・情報交換

1 「手話の啓発・理解促進について」

（岩本委員）今後、手話を普及していくために、市民に対する啓発の次に、神戸市の議員の皆さんにも手話を学んでいただきたい。

次に、各区役所ごとに啓発活動を行なうなどの工夫ができるのではないかと。手話サークルは手話を広める役を担っている。鳥取県は、手話サークルに助成金が出されており、さらなる普及が果たされている。神戸市もぜひ力を入れて活動していただけたらと思う。

6月に手話施策推進法が成立された。教育委員会での手話に対する取り組みや国からの情報などが入っていたら教えてほしい。

（事務局）普及啓発は、市民だけでなく議員や市職員も含めて必要だと思う。

（教育委員会）手話に関する法律や情報に関して確認しているところであるが、具体的な方針は聞いていない。今後、動向については注視していきたい。

神戸市内の小・中学校での福祉教育の一環として、アイマスク・車椅子・点字の体験などと合わせて手話の体験を行なっている。（令和6年度55校、令和5年度は71校）具体的には、震災に関する歌「しあわせ運べるように」の手話表現。それは継続的に取り組みたいと学校から聞いている。今後も聴覚障害者の方に学校に来ていただく手話講座なども継続しながら、引き続き手話の啓発に取り組んでいきたい。

（小川委員）コベカツで、手話に関する情報はありますか。

（教育委員会）今のところ、具体的な情報は確認できていない。

（嘉田委員）神戸に観光に来られた聞こえない人に対して、観光案内所や店舗などでの手話の対策はあるか。また、その働きかけはあるのか。観光客にも手話で対応してもらえるとありがたい。

（事務局）観光案内所や個人の店舗などへ、手話に関する具体的な働きかけはできていない状況。神戸市として観光をPRしているところでもあるので、今後の参考にさせていただきたい。

（小川委員）以前、明石の観光案内所に行った際にタブレットが置いてあり、遠隔手話通訳で観光の情報をスムーズに案内してもらった。タブレットを使った遠隔手話通訳という方法も良いと思う。

（事務局）遠隔手話通訳は誰が担っているのか。

（小川委員）明石の場合は、明石市役所の手話通訳者だった。

（事務局）報告資料の市サ連アンケートの中で、普及啓発に関する意見はあったか。

（安田委員）アンケートでは、SNSやインターネットを活用してはどうかと意見があったが、スマホを使って手話を学んでも「独学の限界」を感じ、サークルに入会する人もいる。SNSなどを活用し、手話動画や神戸市の取り組みを発信できたら良いと思う。小学生や、高齢者で耳が聞こえにくくなり手話を学びたい人などもあるので、ターゲットを色々な年齢層に分けた方が良いと思う。奉仕員養成講座は、幅広い年齢層で、習得の目的も、コミュニケーションが取れるようになりたい人や手話通訳の資格を取りたい人など様々なので、分けた方が良いかもしれない。そうすれば統一試験合格率も上がるかもしれない。民間企業などに対し、1回だけでも手話啓発講座の費用を補助してもらえたら良いと思う。

- (事務局) 大人向けの講座を地域団体だけではなく、事業者も対象にしてはどうかとの意見もあり、スーパーマーケットなどの事業者に働きかけたが、先方の調整がうまくいかずに、実現には到っていない。今年度は、専門職団体である歯科衛生士会から受講申込みがあり準備をすすめている。昨年度は、大学から申込みがあり、若い学生が熱心に受講されていた姿が印象的だった。今後も積極的に普及啓発を進めていくことが必要と感じている。今年度下半期には、中学生以上に向けた啓発講座の開催を計画しており、反響も良い。
- (松岡委員) 遠隔手話に関しての補足になるが、明石市では従来から手話通訳者が配置されていない場所でも、タブレットを使った遠隔手話通訳を利用できるというサービスがある。さらに日本財団の電話リレーサービスを使った遠隔手話通訳のサービスをするというサービスがある。今後、身近なところに手話通訳者がいない場合であっても、遠隔手話通訳を利用することで、手話通訳者の不足をカバーできるのではないかと考えている。実際に遠隔手話通訳をされている手話通訳者の感想や意見を聞きたいと思っている。先日学会で災害時のリモート手話通訳の話があり、災害が起きた際には、通信や電波は障害を受けないことが多く、あるいは早く復旧するので、災害時にはリモートを利用し、ろう者のコミュニケーション手段を確保するほうが現実的だと発表されていた。避難所運営を担う市職員が手話を習得したほうが良いとの意見があるが、発災時は市職員も被災してそれどころではなく、手話ができる人ばかりを集められるわけではないので、リモートを使って手話通訳者の不足をカバーしたほうが合理的だと思う。ただし、電波が通っていても、タブレットの電源が入らなければ使えないので、電源の確保が課題とも学会で報告されていた。
- 民間事業者への普及啓発について、市からの費用助成などの意見や要望が出ていたが、行政にも限界がある。民間事業者でやれることはやっていただき、市は協賛や後援、会場の優遇などでバックアップをするのはどうか。この面で、民間と行政が連携していく必要があると思う。
- サークルについて、アンケートの結果から、「サークルの役割が複数あり、目的がわかりにくくなっており継続しにくい」という意見があった。サークルは、交流の場として特化した方が良いのか、教育や訓練・養成は別にしたほうが良いのか、後者の道は現実的なのかお尋ねしたい。
- (安田委員) 自身が在籍する長田区のサークルでは、長田区聴力言語障害者福祉協会とサークルが協働で、例会の日以外に、手話通訳の勉強や手話のフォローアップのような学習会をしている。他の区は把握していないが、教える人材や部屋の確保など、資金面の課題もあり、サークルによっては出来ないところもあるだろう。手話サークルは、交流や聞こえない人と一緒に助け合いながら活動する面もある。
- (正岡委員) 北区のサークルに在籍している。サークルは交流を目的とした活動としている。
- (松岡委員) サークルそれぞれの歴史や背景もあるだろうが、手話通訳者の養成的な機能をのせていくというのは現実的ではなく、サークルは交流の場とした方が良いのかもしれないと思う。
- 我々には効果的な啓発のための知識がない。マスコミ・報道機関や専門的知識のある人に、オブザーバーとしてこの場に来ていただき、専門的な見地からアドバイスや意見をいただくのはどうか。
- (安田委員) 各区に聴覚障害者協会があり、サークルと一緒に活動している。アンケートの中に、「手話通訳者も含め、最近ではサークル活動を行う人が少ない」とある。手話サークルは、手話を継承する場でもあるが、サークル会員である手話通訳者が忙しく、初心者に教える機会が減っていることは、どのサークルでも共通の状況だと思う。
- (高野委員) 入門講座から基礎講座まで手話を学び、修了時に講師から手話サークルへの入会を勧められた知人が、サークルに入会した途端に役員になるように言われ、結局手話サークルを辞めたようだ。各区の事情があると思うが、運営も厳しいように思えた。
- (荒井氏) 教育委員会から、市内55か所の学校で、福祉教育の一環として手話を学んだとの報告があったが

「手話を知ること」と「手話を学ぶ」ことは違うと思う。学校で手話に触れた後、「もっと手話を学びたい」「どこで学べるのか」という問い合わせがあり、小学生が手話を学べる場の情報をお伝えしているが、とても少ない。啓発で「手話に触れる」場はもちろん大事だが、互いに情報を共有しながら、「手話を学ぶ」場を増やしていきたい。

(教育委員会) 福祉教育の手話体験は、学ぶというところまで踏み込んだ内容ではないかもしれないが、文部科学省が定めている教育課程の中で、色々と学ぶことが多く、時間の制約がある。

どこまで踏み込んだ手話教育ができるのか、ご意見を参考に、教育委員会でも検討していきたい。

(荒井氏) もちろん、私たちも協力したいと思っている。よろしくお願ひしたい。

2 「手話通訳者の人材育成について」

(事務局) 続いて、人材育成についてご議論いただきたい。特に若年の方へ理解促進、人材育成、手話通訳者養成など方策や意見をお願いしたい。

(小川委員) 手話通訳者養成に繋がるためには、入門講座が必須である。各区で入門講座が開催されており、手話啓発講座を受講した方、子育ての終わった方達が多く入門講座を受講されている。

入門講座では、厚生労働省で決められたカリキュラムに沿ったテキストを使っている。どの区でも同じテキストを使っているが、講座数や受講費用が各区で統一されていない。来年度から新しいテキストに変わるため、神戸ろうあ協会では、入門講座担当講師を集め、状況把握を行なっている。来年度から、どの区でも同じ回数で受講ができるよう、講座を開催する区(区社協)を統括する市社協へ交渉しているところ。神戸市の協力もお願いしたい。

(事務局) 若年層だけでなく、子育てを終えられた方も、今後手話通訳者を目指される大切な人材であると認識しており、普及啓発に取り組んでいるが、もっと興味を持ってもらうにはどうすれば良いか。

(荒井氏) 神戸ろうあ協会では、切れ目なく手話を学ぶ環境を作っている。手話を知るための啓発講座の次に、今年初めての試みとして、手話を学ぶ短期(3回)の手話講座をしあわせの村から引き継いで開催し、定員10名を超える応募があった。これをきっかけに、入門講座、基礎講座につながっていく。また入門講座修了生を対象にフォローアップ講座を独自で開催している。次に、基礎講座の修了生を対象にフォローアップ講座を開催し、その次に、神戸市委託事業である手話通訳養成講座Ⅰ、Ⅱ、Ⅲへつながり、手話通訳者全国統一試験の受験まで切れ目のないよう計画を立てている。受講者数は講座が進むにつれ、だんだん数は減っていくが、学び続けられる環境ではある。手話通訳者を目指している人を、本人の意欲を保ちながらどう育てていくかが大切であり、課題である。

(安田委員) 意欲を保つためには、手話サークルの役割があると思う。手話を学ぼうとしている人や手話通訳者を目指そうとする人を皆であたたかく協力しあって育てていくことなど、サークルの役割について、市サ連に持ち帰って、もう一度確認したい。

(教育委員会) 通常学級の児童から、難聴学級の児童と「手話で話せたらいいな」といった意欲を感じるころもある。学びたい児童のために、休み時間など見たい時に見られる手話教材などを作成できるか、教育委員会に持ち帰って考えたい。